

協働によるまちづくり /公募型協働推進事業の活動事例集 (令和7年度ver)

地域の力を盛岡のまちづくりに
つなげよう！



【目次】		令和7年度活動事例	3
公募型協働推進事業の概要	1	(協働事業) (テーマ設定型事業)	(3～4) (6～8)
テーマ設定型事業のテーマ一覧	2	協働によるまちづくりの進め方	9
採択事業一覧	2	公募型協働推進事業に関するよくある質問	12

盛岡市は、『盛岡市市民協働推進指針（平成26年3月策定）』において、「市民協働」を次のとおり定義しています。

市民活動を行うものと市が、社会的な課題の解決や「盛岡のまちづくり」など、共通の目的に対して高い成果を上げるために、お互いの特性を認識し、尊重し合いながら、対等な立場で連携・協力し合うこと。

盛岡市では、市民協働によるまちづくりを推進するため、地域課題の解決や、まちの賑わいづくりに資する公益的な事業を募集する「公募型協働推進事業」を実施しています。

令和7年度は、次の2事業を募集しました。

① 協働事業

市が実施していない事業で、団体等と市が協働することにより、高い成果が期待できる公益的な事業。

② テーマ設定型事業

市が実施していない事業で、かつ、市が設定したテーマに基づいて、団体等と市が協働で実施する公益的な事業。



補助最高額

40万円

《補助対象額》

補助額は、補助対象経費の4/5以内。
補助対象経費が10万円未満の事業については、補助対象経費の全額。補助対象経費が10万円以上12万5千円以下の事業については、10万円を補助します。

《応募資格者》

盛岡市内に主たる事務所を有し、又は盛岡市内で活動実績がある市民活動団体等。
※個人での応募はできません。



選考委員会（令和8年度開催）の様子

テーマ設定型事業のテーマ一覧

令和7年度に市がテーマを設定し、企画提案を募集した事業は次のとおりです。

※ 事業を募集するテーマ・担当課は毎年異なります。

	テーマ	協働担当課
1	地域と連携したまちの文化と日常の魅力を伝えるための取組	都市戦略室
2	移住者や地元の若者などが地域との交流を通して愛郷心を高める機会の提供	都市戦略室
3	町内会活動の持続性維持に向けた伴走支援とハンドブックの作成	市民協働推進課
4	介護職員の魅力を発信するための取組	介護保険課
5	こどもの自由な遊び場「プレイパーク」イベントの開催	子ども青少年課
6	商業・サービス業を支える盛岡らしい文化を起点とした「街なか」の賑わい創出	経済企画課
7	映画文化を盛り上げる取組	経済企画課
8	公共交通不便地域で移動手段を確保しようとする取組	交通政策課
9	遊休不動産等を活用した賑わいと活力がある中心市街地の形成に向けた取組	まちなか未来創生室

採択事業一覧

協働事業

	事業名	団体名	協働担当課
1位	集団活動が苦手な子と保護者のための高校訪問及び交流事業	認定NPO法人 a c c o m m o n	教育研究所
2位	市歴史的町家展示交流館「もりおか町家物語館」を拠点にした持続可能な賑わい創出及び移動（交通）手段調査プロジェクト	特定非営利活動法人 いわてアートサポートセンター	観光課

テーマ設定型事業

	事業名（テーマ名）	団体名	協働担当課
1位	地域住民の視点をういた回遊ルートデザインによるまちの魅力増進・発信事業 （テーマ：地域と連携したまちの文化と日常の魅力を伝えるための取組）	特定非営利活動法人 盛岡まち並み塾	都市戦略室
2位	「もりおか駅前開運ホコテン」 （テーマ：商業・サービス業を支える盛岡らしい文化を起点とした「街なか」の賑わい創出）	盛岡駅前商店街振興組合	経済企画課
3位	地縁組織応援キャラバン事業 （テーマ：町内会活動の持続性維持に向けた伴走支援とハンドブックの作成）	特定非営利活動法人 いわてNPOフォーラム21	市民協働推進課
4位	F A店イベント事業 （テーマ：地域と連携したまちの文化と日常の魅力を伝えるための取組）	盛岡という星で B A S E S T A T I O N 運営協議会	都市戦略室

協働事業（令和7年度活動事例）

集団活動が苦手な子と保護者のための 高校訪問及び交流事業

事業の概要

集団活動に困難を抱える不登校等の中学生及びその保護者を対象に、進路選択に必要な具体的な情報の提供及び参加者同士の交流による心理的サポートの提供を目的に、高校見学ツアー及び懇親会を実施しました。

◆実施内容

・高校見学ツアー

杜陵高等学校（定時制）及び星北高等学校の2校を訪問見学しました。ツアー開催に当たっては、スケジュールを可視化し、見通しを立てやすくしたほか、途中参加・途中退出や自家用車での参加も認めるなど、子どもの体調や特性に合わせた参加を可能とし、参加へのハードルを最小化するように徹底した調整を行いました。また、不登校生徒への具体的な支援体制や過去の事例等について質問できる時間を確保したほか、当団体が作成した進路情報に関する資料を配布しました。

・懇親会

高校見学ツアーの昼食時に懇親会を開催し、同じ立場の子ども同士、又は保護者同士で情報共有（情報交換）を行い、安心感の醸成にも努めました。また、卒業生の保護者を交えることで、具体的な情報と心理的サポートの場を提供しました。

事業の実施を通して

参加者全員から「進路の参考になった」とご回答いただくことができました。学校側の支援体制や過去の対応事例を直接確認できたことや、当法人が作成した進路情報資料により、進学に当たっての具体的な情報を取得できたことが高い評価に繋がったものと考えています。

また、今回は参加ハードルの最小化に取り組んだことにより、離脱者ゼロで見学ツアーを終了することができたことが最大の成果だと考えています。子どもたちからも「リラックスして参加できた」「将来に希望を持てた」と評価いただきました。

これからも困難を抱える子どもたちが社会の一員として充実した生活を送れるよう活動していきたいと思います。

（認定NPO法人 a c c o m m o n）

【実施主体】
認定NPO法人 accommon

【設立年月】 平成29年4月

【代表者】 理事長 成田 礎野美

【主な活動実績】

○平成29年度～

集団生活が苦手な子どもやその保護者等を対象に次の活動等に取り組んでいる

・座談会事業

悩みや情報を共有するための座談会

・勉強会事業

テーマを設定し、ワークショップ等を開催

・学習支援事業

子どもの創作活動等の支援を実施

・体験活動事業

運動や創作活動のイベントを実施

【協働担当課】 教育委員会教育研究所

【令和7年度補助額】 111,000円



協働事業（令和7年度活動事例）

市歴史的町家展示交流館「もりおか町家物語館」を拠点にした持続可能な賑わい創出及び移動（交通）手段調査プロジェクト

事業の概要

「もりおか町家物語館」を持続可能な地域の交流や観光拠点として発展させるため、賑わい創出に向けたイベント実施及び移動（交通）手段の実証事業を行ったほか、三陸沿岸の復興応援を目的とした三陸沿岸物産販売を実施しました。

◆実施内容

・昭和元号制定百年記念音楽コンサート

会場である「もりおか町家物語館」のイメージに合致する昭和を体感・懐かしみ、賑わい・元気を享受することを目的に、“昭和百年”のアニバーサリーを意識したエレキバンドによる演奏やフォークソング及びポップスを楽しむ音楽コンサートを2日間にわたり開催しました。

・三陸復興応援市

三陸の復興応援を目的として、三陸沿岸の事業者による三陸沿岸海産物の物販会を、音楽コンサートと同日開催しました。

・無料シャトルバスの運行

音楽コンサート開催期間を含めた計4日間、盛岡駅～もりおか町家物語館の区間において無料シャトルバスを運行し、公共交通不便地域における移動（交通）手段を考える運行調査を行いました。

事業の実施を通して

音楽コンサートを通じ、これまで「もりおか町家物語館」への来館経験のなかった幅広い年代の来館者創出に繋がりました。また、歴史的建造物と昭和 대중音楽とのマッチングによる音楽コンサートは、団塊の世代層が厚い近年において、継続的なイベントになり得るポテンシャルがあると感じました。

無料シャトルバスの運行では、乗車人数が低調であったという課題はあったものの、調査の結果、「もりおか町家物語館」周辺の65歳以上高齢者が市内平均値よりも高いことから、コストを最小化した形でのデマンド交通の整備を検討する必要があると考えました。

（特定非営利活動法人
いわてアートサポートセンター）

【実施主体】

特定非営利活動法人

いわてアートサポートセンター

【設立年月】 平成17年5月

【代表者】 理事長 坂田 裕一

【主な活動実績】

○指定管理施設運営

もりおか町家物語館、もりおか琢木・賢治青春館、宮古市民文化会館

○風のスタジオ運営

市民の芸術文化活動をサポートする小劇場の運営

○子どもたちの伝統文化の広場づくり事業

小中学生を対象に伝統文化の体験会を開催

○盛岡広域圏・沿岸広域圏文化芸術コーディネーター

岩手県が設置する文化芸術コーディネーターとして、県内の文化芸術活動に係る相談業務等を実施

【協働担当課】 観光課

【令和7年度補助額】 389,000円



テーマ設定型事業（令和7年度活動事例）

地域住民の視点を用いた回遊ルートデザインによる まちの魅力増進・発信事業

事業の概要

地域住民同士の新たな出会いと交流機会を創出し、地域住民のまちへの愛着や誇りを再醸成することで、有志による自発的な魅力増進・発信を促進することを目的として、まち探訪企画及び交流会を開催しました。

◆実施内容

- ・まち探訪&交流会
第1回：「職人」と「地域の場」
第2回：まちの歴史と魅力を体で“感じる”探訪
第3回：歴史風情漂う街並みに人々の暮らしが溶け合い新しい風が流れるまちの探訪
- ・ギャラリー展
まちの文化と日常の魅力を伝える、わたしのまちの“推し活”デザイン展@もりおか市鉦屋町界限
- ・パンフレット作成
音声コンテンツ連動♪盛岡市鉦屋町界限魅力ガイド&散策ルートマップ～歴史風情溢れる街並みに人々の暮らしが溶け合い新しい風が流れるまち～
- ・プロジェクトレポート作成
地域住民の視点を用いた回遊ルートデザインによるまちの魅力増進・発信プロジェクトレポート〔3か年まとめ〕～まちの人々のまちへの誇りを“見える化”することから、人々の表現力と発信力をともに引き出し合う地域のつながりのデザインにとりくみました～

事業の実施を通して

イベント参加者から「歴史的なものから現代的なものまであり、楽しいまちになるのでは」「先輩方の熱意・熱量が凄まじい。同じくらい地域に愛着を持ちたい」など、気づきや発見に繋がった声がありました。

また、イベント参加者の行動にも影響を与え、移住者が地域の他の活動にも参加し始めた、地域の企業が社員研修でまち歩き企画を実施した、メールマガジンや新聞にて地域情報を発信したなど、新たな動きに繋がる事例も多数ありました。

今後も鉦屋町の歴史文化や街並みを次世代に繋ぐ活動に取り組んでまいります。

（特定非営利活動法人盛岡まち並み塾）

【実施主体】

特定非営利活動法人

盛岡まち並み塾

【設立年月】 平成29年6月

【代表者】 理事長 海野 伸

【主な活動実績】

- 令和2年度～
 - ・ぶらり鉦屋町マップ作成
- 令和3～4年度
 - ・「雲を紡ぐ」を活用したシティプロモーションの実施に係るプロジェクトコーディネート等業務委託
「雲を紡ぐでつながろうプロジェクト」
- 令和5年度
 - ・盛岡町家春祭り2023企画運営参画
- 令和5～6年度
 - ・地域住民の視点を用いた回遊ルートデザインによるまちの魅力増進・発信事業

【協働担当課】

都市戦略室

【令和7年度補助額】 400,000円



テーマ設定型事業（令和7年度活動事例）

「もりおか駅前開運ホコテン」

事業の概要

ウォーカブルな街づくりを掲げ、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを形成することを目的に、盛岡駅前通りの車道を歩行者天国とし、路面店の出店のほか、地元特産品の販売及びさんさ踊り等の披露を行いました。

◆実施内容

・もりおか駅前開運ホコテン

盛岡駅前商店街振興組合を中心に、盛岡市・岩手県・JR東日本盛岡支社・IGRいわて銀河鉄道株式会社等の協力を得ながら、盛岡駅前通りを歩行者天国にし、3年目となる「もりおか駅前開運ホコテン」を開催しました。また、開催日はJR東日本観光キャンペーン「重点共創エリア指定」のオープニングイベントと同日とし、本イベントとの共催の形で実施しました。

歩行者天国では、地元商店街を中心に約15店の路面店が出店したほか、盛岡市の特産品の販売を行いました。また、地元団体によるさんさ踊りやダンス・演奏等のステージ披露、つくたて餅のお振舞やチャグチャグ馬この乗馬体験、ふわふわトランポリンなどのアトラクション等を準備し、大人から子どもまで楽しめる工夫を施したことで、回を重ねるごとに来場者が増加しており、今では来場者が約3万人規模となるイベントに成長しました。

事業の実施を通して

本イベントは国土交通省が推奨する「ウォーカブルなまちづくり」をキーワードに、歩行者天国によるイベント開催したことで、市民・県民等の皆様に「歩いて楽しむ街」としての盛岡を認識していただける取組になったと考えています。

また、来場者も増加しており、出店した飲食店の売上も伸びていることから、盛岡の食の魅力も十分に発信することができたものと考えております。

今後も様々な街づくりの提案を行うことで盛岡駅前地区の魅力を創出・発信し、これからの街のカタチを皆様と共有しながら、持続可能な街づくりへの取組を進めてまいります。

（盛岡駅前商店街振興組合）

【実施主体】 盛岡駅前商店街振興組合

【設立年月】 昭和49年7月

【代表者】 代表理事 石田 和徳

【主な活動実績】

○もりおか駅前開運ホコテン

令和5年度より国土交通省が推奨する「ウォーカブルなまちづくり」に合わせて、盛岡駅前を歩行者天国にして歩いて楽しむ街の実現のために実施

○盛岡駅前開運！のみあるき

参加する各店の認知度向上とともに、閑散期の集客を目的として実施。普段なかなか行くことのない飲食店に来店できる「ドキドキ感」と店員や他の参加者とのふれあいを通して、商店街の魅力向上に繋がっている取組

【協働担当課】 経済企画課

【令和7年度補助額】 400,000円



テーマ設定型事業（令和7年度活動事例）

地縁組織応援キャラバン事業

事業の概要

少子高齢化等に伴う担い手不足が課題となっている地縁組織に対し、課題の見える化から解決に向けた伴走支援を進めるとともに、事業の棚卸しのヒント等を含んだハンドブックのリニューアルを行いました。

◆実施内容

・伴走支援

運営上の課題が生じている町内会・自治会に対しヒアリングを行い、伴走支援を希望した町内会・自治会については会議等に同席し、事業の棚卸し、現状分析又は課題解決に向けた企画運営等の支援、解決への気付きを促すアイデアや仕組み等の提供といった、課題解決に向けた伴走支援を行いました。今年度は5つの町内会・自治会から相談を受け、ヒアリングを行った結果、3つの町内会・自治会を対象に伴走支援を行いました。そのうちの1つの町内会では、役員の後継者がいないため、休会を検討していました。しかし、伴走支援を通じて町内会活動の棚卸しや住民アンケートを実施したことで、今後必要な活動の取捨選択に繋がったほか、住民からも支援の声が上がり、町内会継続の方針が決まりました。

・ハンドブックの作成

平成27年度に作成したハンドブックに事業等の棚卸しのヒントのページを追加し、リニューアルしました。

事業の実施を通して

支援に当たっては、町内会・自治会の現状の立て直しをしつつ、持続可能な地域運営や長期的な取組の必要性を役員の方々に理解していただくことを念頭に活動しました。また、地道な話し合いや住民アンケート等といった住民に町内会活動を理解してもらうための取組を続けたことで、数名の新役員が誕生した町内会・自治会もありました。

つい目の前の問題への取組が優先されてしまいがちですが、中長期的な視点での話し合いも継続していくことが大切であると改めて認識しました。単発ではなく、継続的な伴走支援であることが、このような結果（効果）に繋がったのだと考えています。

（特定非営利活動法人いわてNPOフォーラム21）

【実施主体】

特定非営利活動法人

いわてNPOフォーラム21

【設立年月】 平成15年9月

【代表者】 代表理事 浅沼 道成

【主な活動実績】

○盛岡市NPO連絡協議会

事務局としてイベントや勉強等を開催。県と連携して県内市町村担当者との意見交換会の実施

○エコ協力店認定等事務

岩手県からの受託事業として、エコ協力店認定制度の普及啓発や認定申請の審査等を実施

○幸福について考えるワークショップ開催事業

岩手県からの受託事業として、いわて県民計画の推進に向け、県民一人ひとりが自身の幸福を考え、未来に向けてどのような行動をするかを考える機会の提供

【協働担当課】 市民協働推進課

【令和7年度補助額】 400,000円



テーマ設定型事業（令和7年度活動事例）

FA店イベント事業

事業の概要

F（古くも）A（新しくもない）、その中間層の個人店「FA店」というコンセプトに着目し、2年にわたり取材、発信を続けてきた店舗たちが参加する販売・展示・交流イベントを開催しました。

◆実施内容

・FA展

オープンから10年以上25年未満で、代替わりしていない小規模な個人店が参加する販売・展示・交流イベントを岩手県公会堂を会場に開催しました。参加した店舗の業種は家具、雑貨、美容室、自転車、飲食など多岐にわたり、盛岡で存在感を発揮している人気店が集まりました。

会場では参加店の商品や食事等の販売を行うほか、出店者3名を招き、FA店のような中堅の店舗を運営していくことなどをテーマに、ラジオ風のトークショーを行いました。また、これまでに取材を行った店舗の取材記事への誘導の役割等を持たせたパネルの展示や、FA店の店主のインタビュー等を掲載したリーフレットを作成することで、イベントを通じて伝えたいメッセージを届けるとともに、実店舗へも足を運んでももらえるような工夫を行いました。

事業の実施を通して

出店している全てが市内の店舗とはいえ、その全てを訪れたことがある来場者は少なく、初めてのお客さんとの会話を楽しむ店舗の様子が多数見られました。中にはイベントをきっかけに実店舗にも初めて訪れる人が現れるなど、新たな交流を生む、良い機会となりました。

また、定休日が重なっていることから、他店舗を訪れる機会を持ちにくい店主同士も互いに買物をしあうなど、店舗間の交流にも大きく寄与しました。

個人店は、大小のコミュニティの場であり、街の文化の発信地であり、地域経済の潤滑油であり、街への愛着の大きな要因でもあります。これらの店舗がイベントを通じて一体感を得、さらには認知を広げたことは、盛岡の街に予算規模を超える効果をもたらすことができたと考えています。

（盛岡という星で BASE STATION運営協議会）

【実施主体】

盛岡という星で

BASE STATION運営協議会

【設立年月】 令和3年6月

【代表者】 会長 清水 真介

【主な活動実績】

○令和3年度～

官民連携による交流拠点「盛岡という星で BASE STATION」における取組

・レンタルスペース、機材貸出スペースの管理運営

・オリジナルグッズの制作・販売

・情報発信

・各種イベントの企画運営等

○令和5年度

・MORIOKA CINEMAS AND BOOKS

・素敵な街の映画会

【協働担当課】

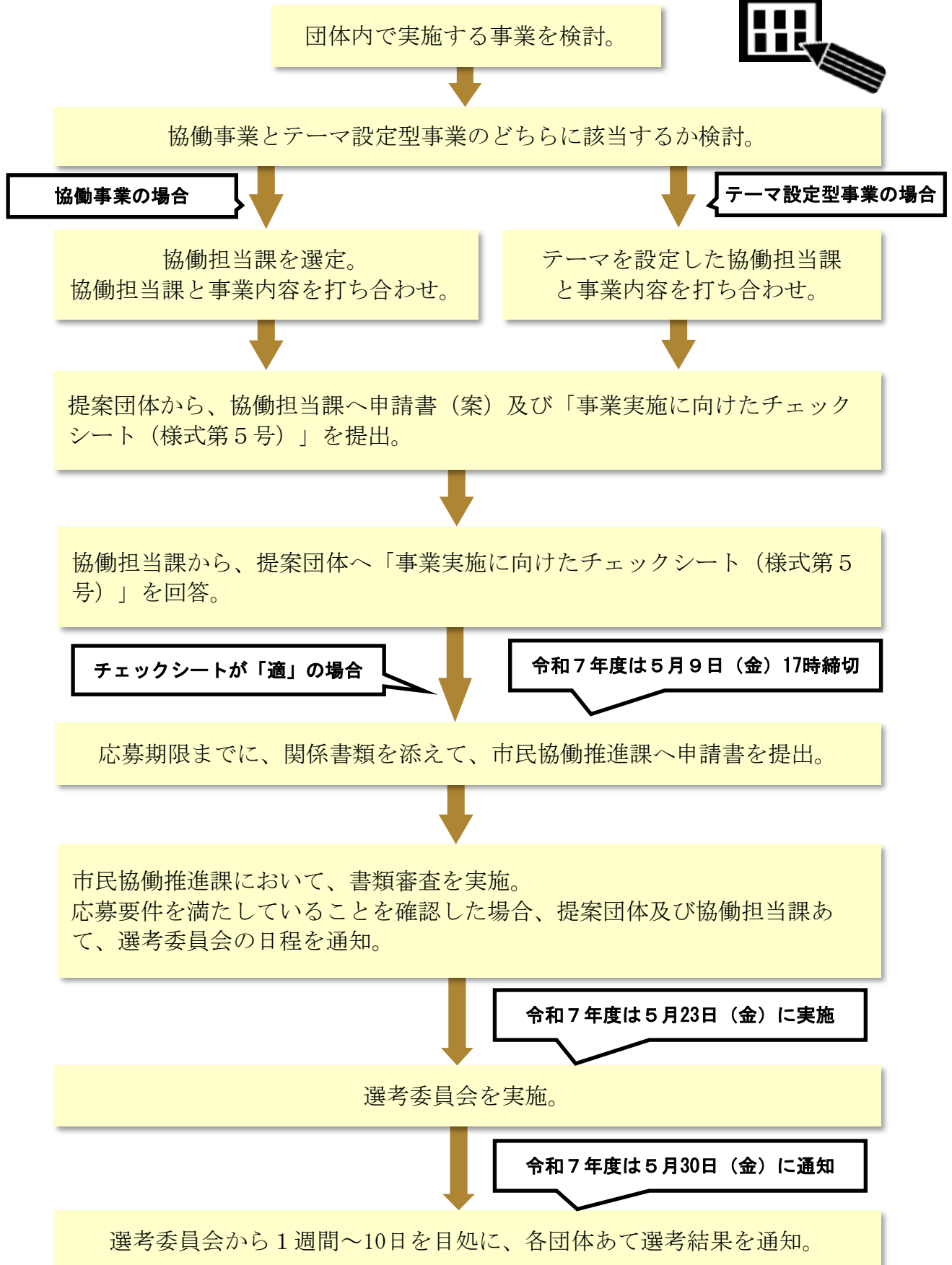
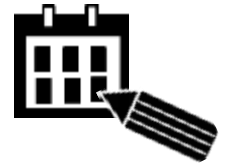
都市戦略室

【令和7年度補助額】 300,000円



令和7年度公募型協働推進事業 ～応募から採択までの流れ～

令和7年度の事業は、概ね次のような流れで行われました。



協働によるまちづくりの進め方 ～事業実施に向けたチェック項目～

盛岡市と市民活動団体等の協働で事業を行うにあたり、考えられるチェック項目は次のとおりです。ただし、事業の性質等により、異なる場合があります。

協働する事業の検討

事業提案のポイント①

市民にとって有益な事業であっても、市の政策とマッチしない場合、協働事業の対象とならない場合があります。市に提案を行う前に、市の計画などに目を通しておくといいです。

□ 事業の目的・成果目標の共有

事業の目的と成果目標を両方で共有し、認識が共通しているか確認します。

□ 協働による効果の確認

市との協働により、どのような効果があるか確認し合います。市は、国や県、民間等で実施すべき事業でないか、市の方針・計画に合致するか、今実施すべきものかどうかを検証します。

また、盛岡市と市民活動団体等の役割を明確にし、合意・共有します。

□ 市民ニーズの反映

市民ニーズについて話し合い、事業に反映されているか確認します。市は、得られる効果が広く盛岡市民に還元されるものであるかを検証します。

□ 予算の適正な見積もり

予算の見積もりが、得られる効果に対して過度に高い額であったり、実施するにあたり不十分な額ではないかを確認します。

□ 将来的な事業効果

事業効果が一過性のものではなく、持続性を有しているか、事業終了後どのような効果が期待されるかを確認します。

□ 事業実施のための必要な資源

事業実施に必要な資源（人、予算、物など）を協力して準備できるか確認します。

協働相手の体制を確認

市は、協働相手として健全性や透明性が確保されているか確認します。

□ 事業の遂行能力

協働対象事業と類似する事業実務経験の有無（専門性、ノウハウの確認）

□ 団体運営の健全性

経理の適切性、収支の安定性（会費・寄附金などの収入に占める比率等）

□ 団体運営の透明性

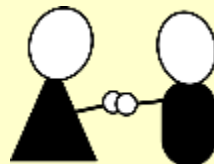
事業報告書、収支報告書などの積極的な公開

□ 会員数・事務局体制

幅広い会員による支援や事務局体制の整備

□ その他

宗教・政治活動・反社会勢力との関わり等の有無



協働事業実施前の最終チェック

□ 事業目的の共有

お互いに事業目的が合致しているか、目的の共有を再度行います。

□ 役割分担の明確化

双方の役割分担について、再度確認します。

事業提案のポイント②

市と協働で事業を行う場合、市の役割として、事業周知の協力（公共施設等へのチラシ配架）や公共施設の使用料の免除などを担当することがあります。

□ 責任分担の明確化

双方の責任の所在について、再度確認します。

□ 費用負担の明確化

双方の費用負担について、再度確認します。

□ 定期的な協議機会の確保

事業実施前だけでなく、実施中においても定期的に協議する場を設け、適正な事業遂行が確保されるよう対話を重ねます。

□ 協働関係の解消時期の明確化

市は、様々な主体との協働事業を行うことで、多様な公共サービスの提供や、サービスの質の向上を図る機会となります。特定の団体との協働を安易に継続することがないよう、協働相手とは協働関係の解消時期を共有しておきます。

事業の実施

協働事業の実施に当たっては、事前に双方で取り決めた内容を遵守して進めます。

ただし、内容を変更することにより、事業の目的を効果的に達成できる可能性が高いと判断される場合は、双方十分な協議のうえ、所定のルールにしたがって変更手続きを行うこともあります。

実施事業の検証と公表

事業実施後は、実施事業のプロセス、効果課題等について検証し、報告書を作成します。

また、市は、行政の透明性の確保、事業成果の共有化及び普遍化のため、実施した事業の内容について、市民に対して公開します。

公募型協働推進事業に関する よくある質問



Q 1 「市民活動団体等」とは？

A 1 市民協働推進事業補助金の対象となる「市民活動団体等」とは、営利活動又は宗教活動を目的としない団体のうち、市内に主たる事務所を有し、又は市内で活動実績がある団体を言います。

具体的には次のような団体が該当します。
特定非営利活動法人 / 法人格を取得していない市民活動団体 / 町内会・自治会など

Q 2 協働担当課とは？

A 2 提案する事業に係る業務を行い、事業を協働で実施する市の担当課のことを言います。協働事業であれば、事業内容に応じた協働担当課を選定する必要がありますし、テーマ設定型事業であれば、テーマを設定した課が協働担当課になります。

Q 3 補助対象となる経費とは？

A 3 提案する事業を実施するために、直接必要経費です。

具体的には次のようなものが想定されます。
謝礼金 / 旅費 / 手数料 / 賃借料 / 印刷費 / 消耗品費 / 食糧費 など

団体の運営経費や、備品等財産の取得にかかる経費は、原則として対象外です。

具体的には次のようなものが対象外経費として想定されます。

事務所の地代 / 家賃 / 光熱水費の支払い / 比較的長期間の使用又は保存に耐える物品 / 取得価額が3万円以上のもの

Q 4 採択された事業は、いつから実施できますか？

A 4 補助金の交付決定日以降となります。
交付決定より前に支出した経費は、補助対象となりませんのでご注意ください。(ア)

(イ) 補助金の交付決定通知は、選考委員会開催後、1月以内を目処に送付します。

Q 5 定款、会則又はこれに代わるものとはどのようなものを提出すれば良いですか？

A 5 任意様式で構いませんので、次の内容が分かるものを提出してください。

- ・NPO活動※を行う団体である
- ・市内に事務所がある、または活動が市内で行われている
- ・会員の資格に関して、不当な条件を付していない
- ・代表者や運営方法が決まっている
- ・独立した組織による継続的活動を行っている（特定の事業を行うために単年度限りで設立された組織は補助対象外とします。）
- ・暴力団もしくはその構成員の統制下にある団体ではない

※盛岡市は、「NPO活動」を次のように定義します（「NPO活動促進のための基本方針」参照）

- ①自発的・自主的に行う活動
- ②市を基盤とした活動
- ③非営利活動
- ④公益性を有する活動
- ⑤誰に対しても開かれている活動
- ⑥政治活動及び宗教活動を目的としない活動
- ⑦反社会的ではない活動

Q 6 選考委員会とは？

A 6 選考委員は4名。市民活動団体の役員、学識経験者、市職員等から構成されます。

選考委員会では、応募者および協働担当課が、提案する事業の概要や事業実施による効果などについて、プレゼンテーション（約10分）を行います。

選考委員会の日程や場所は、応募締め切り後1週間程度を目処に、申請団体及び協働担当課へお知らせします。

